

ハロートレーニング（求職者支援訓練）の認定定員のお知らせ （令和7年4～6月期）

鳥取労働局では、令和7年4月から6月に開講するハロートレーニング（求職者支援訓練）の認定定員数と認定申請の受付期間を設定しましたので、お知らせします。

区分	認定定員数（人）	うち 新規参入枠（人）
基礎コース	14	14
実践コース	56	14
介護系	0	
医療事務系	14	
デジタル系	14	
その他	28	
合計	70	28

- ※1 デジタル系は、IT分野、デザイン分野のWebデザインの訓練コースとします。
- ※2 新規参入枠は基礎コース30%、実践コース30%を限度とし、基礎コースは**年間16人**、実践コースは**年間70人**を設定の上限目安数とします。また、申請単位期間内で実績枠に対する認定申請が上限を下回る場合は、残余を新規参入枠とすることも可能とします。
- ※3 各地域（県下を東部、中部、西部地域に区分）における訓練の実施を確保するため、基礎コース、実践コースの何れかにおいて14人の地域優先枠を設定します。なお、設定に際しては、基礎コースを優先します（eラーニングコースを除く）。
- ※4 訓練実施機関の参加機会を確保するため、1認定単位期間における各コース（実践の場合は分野）・地域で申請できるコースの上限を1コースとし、申請定員は基礎コース、実践コースともに14人を上限とします。なお、実践コースの分野別認定定員数に余剰が生じた場合は、当該余剰分を他の分野への振替えを可能とします。また、余剰分への振替えは、実績枠を優先します。
- ※5 令和7年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更がある場合があります。

認定申請の 受付期間

令和7年1月10日（金）～ 同年1月24日（金）17時

- ※6 認定申請は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部が受け付けます。

問合せ先

○ 認定申請に関すること

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
鳥取支部 求職者支援課
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目1-11
Tel:0857-52-8804



○ 求職者支援制度全般に関すること

鳥取労働局職業安定部 訓練課
〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9
Tel:0857-88-2777

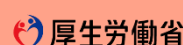
ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



ハロートレーニングの実施状況については、こちらをご覧ください。

ハロトレ 鳥取労働局

検索



鳥取労働局